

令和4年 第118回多可町議会定例会 一般質問

(1日目) 12月15日(木) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
1	大山由郎	きょうだい児と家族を支援せよ	町長
2	門脇教蔵	多可町白川教育生活支援金について	町長
		認知症の取り組みについて	町長
3	廣畑幸子	多可町でも「おくやみハンドブック」の作成を	町長
4	橋尾哲夫	旧町時代の看板の確認を	町長
		薪ストーブ等購入に補助金を	町長
		高齢者施設の確保について	町長
5	吉田政義	10年後の多可町の農業を問う	町長
6	藤本一昭	地域公共交通タクシー・バスの活用を	町長
		出産・子育て応援交付金事業の取り組みは	町長
7	市位裕文	住宅改修の補助金の支給は受領委任払い制度に	町長

(2日目) 12月16日(金) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
8	門脇保文	多可町南玄関口の道路整備事業 八千代区南部の道路整備構想	町長
		エネルギー再利用計画 ゴミ処理施設の余熱利用計画の経済効果を問う	町長
		ニュースキャンの導入 自分の健康管理は自分です	町長
9	内橋志郎	第2期多可町総合戦略について	町長
		令和5年度当初予算編成方針について	町長
10	清水俊博	頻発する高齢者運転操作間違い重大事故を防げ！ (過疎地での高齢者の移動手段の確保を)	町長
		「道の駅」を更なる地域活性化の拠点に！ (新たなステージに相応しい取り組みを)	町長
11	藤原清勝	旧統一教会被害者住民相談の対応について	町長
		再度、多可町ならではの木製スケートパークを建設し、 スケボーのメッカ多可町を目指すべきではないか。	町長
12	足立吉継	令和5年度からの多可町消防団員の年額報酬改定は	町長
13	日原茂樹	診療所のサイバーセキュリティ対策は万全か	町長
		こども園の安全管理対策は万全か	教育長

一般質問通告書

【第 118 回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様
多可町議会議員 大山 由郎

受 領 日	番号
令和 4 年 1 1 月 2 1 日 午前・午後 8 時 3 0 分	1

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. きょうだい児と家族を支援せよ	町長
別紙にて	
2.	
3.	

質 問 の 内 容

私は、2021年の6月定例会で「ヤングケアラーを支援せよ」と題して町長に質問をした。「実態を把握し支援につなげる」との答弁であった。ここ最近、社会問題として早急な解決が望まれる「ヤングケアラー」、支援される障がい者だけでなく、支援をする側にもケアが必要だという考えが広まっている。

そのような中、注目されているのが「きょうだい児」だ。「きょうだい児」とは、自分の兄弟姉妹に障がいのある人たちのことを指す。わがままも言えず苦悩を抱えていることも誰にも言えない、親が障がいを持つ兄弟姉妹ばかりをかまうため本人は、孤独感や自己肯定感の低さに悩まされたりする。また、「きょうだい児」を育てる家族支援も必要だ。

1. 障がいのある子どもが生まれると、親はそれまでに体験したことがない多様な問題に直面し、精神的に不安定になる。家族の一員であるきょうだい児も同様に混乱する。きょうだい児が幼少期にある時期こそ家族支援の一環として、親が安心して障がいのある子どもとともに、きょうだい児の子育てにも取り組めるような支援を行うことが求められる。

低年齢期にあるきょうだい児を育てる親への支援が必要

2. 一般的に、身体に障がいのある子どもは、誕生間もなくから医療ケアなどに伴う常時の介護等が必要になり、主に母親がその役を担うことが多い。そのため、親は幼児期のきょうだい児育てに不全感をおぼえることになる。

「親がきょうだい児とかかわる時間がない」「きょうだい児が同胞の世話に時間を取られ、きょうだい自身の時間をとれない」。きょうだい児の子育てに関する悩みは、きょうだい児の年齢が高くなるにつれ減少するが、悩みが消失するわけではない。ライフステージに応じて、その時期ならではの新たな悩みが生まれてくる。また、親自身の「感情コントロール」という点では、親の心理的安定に向けた支援も重要だ。

障がい種別を考慮した支援を

3. 過去においても、また現在も「同胞のことで、きょうだい児が周りからいじめられたり、いやな思いをしたりしたときにどうするか」が共通する悩みだ。

きょうだい児の子育てに向き合おうとする親の苦悩は、日常生活に追われる

中で、定式化している家族の時間の使い方や親子関係を切り替えて、きょうだい児とかかわることは難しい課題である。したがって、家族の状況に応じた親ときょうだい児との向き合い方について、ともに考え、具体的なアイデアを出し合えるようなアドバイザー・仲間が必要だ。

年齢別の悩みについて、①幼少期「きょうだい児が訴える不満や不公平感への対応」②中高生期「思春期への対応」③成人期「きょうだい児の交際相手や結婚相手への開示」が悩みの上位となる。

きょうだい児育ての悩みの内容に応じた支援が必要だ

4. 多数の親が「きょうだい児育てについて学びたい」と感じていることは、
- ①すべての障がい種別、年齢別で親亡き後に関するきょうだい児との協議
 - ②きょうだい児の交際相手や結婚相手への開示
 - ③同胞の将来への生活に関するサポートなど。

将来にわたって同胞とともにうまく生きていくきょうだい児の姿を確信し、安心したいという親自身の願いが表れている。親が学ぶべき子育ての重要事項は、精一杯生きているきょうだい児の「今」をどう受け止め、支えるかである。

きょうだい児の主体的選択と決定力を育て、そのより充実した生き方を支える視点から子育てに取り組む土台作りが親支援の根幹となる。

きょうだい児育てについて、親支援の在り方の内容を示せ

一般質問通告書

【第 118 回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様
多可町議会議員 門脇 教蔵

受 領 日	番号
令和 4 年 1 1 月 2 8 日 午前・午後 1 0 時 4 0 分	2

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 多可町白川教育生活支援基金について	町長
<p>平成 29 年多可町出身の白川良一さんが困っている人に、福祉のために役立てていただきたいと、当町に 5, 000 万円を寄付してくださいました。寄付を受け、町は 12 月に「白川教育基金生活支援金」を設置されました。その後 30 年度補正予算で、中区に設置されるふれあいセンターのエアコンの設置、遊具の改修、トイレ修繕に 510 万円支出されました。</p> <p>その後、どのように運営され、今後どのように運用されようとしておられるのかお伺いいたします。</p>	
2. 認知症の取り組みについて	町長
<p>急速な高齢化に伴い、認知症の高齢者は増加し、2025 年には認知症の人が約 700 万人に達すると予定されています。年を重ねれば誰もが認知症になる可能性があり、誰もが介護をする側になる、極めて身近な問題です。</p> <p>認知症は、現在の医療では完治することは難しいとされていますが、早期に発見し、早期に受診していけば、その進度を遅らせることができます。私は、認知症をどうキャッチし、治療につなげるか、これが重要だと考えます。</p> <p>今後増加が予想される認知症問題は、多可町における政治的課題であるとともに町をあげて取り組んで行かなければいけないと思います。</p> <p>今後多可町も急速に高齢化社会になっていくわけですが、高齢者に対する取り組み、特に認知症に対する現在どのような取り組みをされているのか。また、若年性認知症に対する取り組みについてお伺いいたします。</p>	

一般質問通告書

【第 118 回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様
多可町議会議員 廣畑 幸子

受 領 日	番号
令和 4 年 1 1 月 2 9 日 午前・ <u>午後</u> 4 時 1 分	3

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 多可町でも「おくやみハンドブック」の作成を	町長
別紙参照	
2.	
3.	

質 問 の 内 容

「おくやみハンドブック」の作成についてお聞きします。

この「おくやみハンドブック」というのは、ご存じの方もいるかと思いますが、ご家族が死亡された時に残されたご遺族が、必要な様々な手続きをスムーズにすることができるようわかりやすく書かれた冊子のことです。

近隣では西脇市、小野市が作られており、加東市でも作る計画をされています。

大切なご家族を失ったご遺族が、悲しみに浸る間もなく、様々な手続きを行わなければなりません。しかし、何かと普段とは違うことをしなければならず、心の余裕も無いまま時間は過ぎていく、そんな状況になることも多いと思います。

高齢者の一人暮らし、ご夫婦の世帯も多い多可町です。いざという時の不安をお持ちで、できる準備をしておきたいと考えておられる方もいらっしゃると思います。そんな方たちのお手伝いとして「おくやみハンドブック」を用意すべきだと考えます。

いざという時のために、日頃から「おくやみハンドブック」をもとに、必要なことを準備しておきたい、用意をしておきたいと思われる方もいらっしゃると思います。

町では、死亡届を持って来られた時に、チラシをお渡ししてお知らせをする、またインターネットで案内もしています。

しかし、希望者にはもっと早くにお渡しすることも必要ではないでしょうか。

お手元に「おくやみハンドブック」を持つことで、慌てず用意することができれば、不安も少しは減ると思います。

普段は用意しなくても良い書類が主ですし、種類も多く必要となる時はいつときです。

もちろんこのハンドブックには、必要書類、どこに行けば良いかまた注意事項などをわかりやすく記載し、チェックもしやすく作れば良いと思います。様々な工夫が必要ですが、はじめに申しましたとおり、近隣だけでなく県内でもすでに作られている自治体があります。それらを参考にさせていただき作れば良いと思います。

いかがでしょうか。

一般質問通告書

【第118回定例会】

多可町議会議員 笹倉 政芳 様
多可町議会議員 橋尾 哲夫

受領日	番号
令和 4年11月29日 午前・ <u>午後</u> 4時28分	4

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1, 旧町時代の看板の確認を	町長
<p>多可町は平成17年11月1日に3町（中町、加美町、八千代町）が合併し町になり18年目を迎えました。しかし、今だ、旧中町、旧八千代町の看板が残っています。特に、中区は不法投棄防止（中町・西脇警察署）、まちをきれいに（中町）、ポイ捨て禁止（中町保健衛生委員会）、八千代区は捨てるな（八千代町を美しくする会）、不法投棄禁止（八千代町）の看板が旧町のままです。担当課は合併後一度も確認もせず放置したままです。旧看板の周りにはゴミ等が散乱しています。町長の答弁を求めます。</p>	
2, 薪ストーブ等購入に補助金を	町長
<p>多可町の面積の約80%は山林です。森林資源を活用し、地球温暖化防止のため、薪ストーブを購入された方に補助金を支給してはどうか。近隣自治体丹波市、丹波篠山市ではすでに実地されています。 例えば、丹波市では令和3年度から実施され工事費用30万円以上で総額の3分の1、補助金上限20万円です。町長の答弁を求めます。</p>	
3, 高齢者施設の確保について	町長
<p>多可町は敬老の日発祥の町です。旧中町のおもいで荘、旧加美町の春蘭荘、旧八千代町の林泉荘3施設が全て廃止されました。高齢者の憩いの場所は全てなくなりました。3施設は老人福祉法により高齢者の健康増進長寿の施設でした。加美区の春蘭荘は令和5年3月1日に地元丹治集落に無償譲渡されます。特に、春蘭荘は温泉に入り休息と交流の場で、1日ゆっくり過ごせる施設でした。新たな老人福祉施設が必要です。町長の答弁を求めます。</p>	

1, 加美区は合併後、新たに黄色の看板が設置されようで私が確認した場所には旧加美町の看板はありません。多可町全域を確認し旧の看板は町を区に訂正するか取り外しするかすべきです。

私が確認したのは、中区の翠明湖周辺、八千代区の柳山寺集落の遠坂です。数多く旧町の看板が残っています。

2, 薪ストーブに補助金は、ウクライナ戦争で石油原油価格の高騰で電気料金の値上げが心配されています。多可町は森林王国です。山林資源の活用により林業者の支援と住民の支援のため、薪ストーブに補助金を支給してはいかがですか。

3, 3施設は老人福祉法により建設された施設です。多可町は高齢者を敬い大切にする町でした。敬老の日制定の町が泣いていますよ。団塊の世代がこの数年で75歳の後期高齢を迎え、より高齢化が加速します。

多くの高齢者に頼る事業が増えてきます。そのためには元気な高齢者が必要です。老老介護もその1つです。町は老人施設を潰すのではなく、より高齢者の健康増進の老人福祉施設を確保することです。既存施設では、なごみの里山都、エーデルささゆりの風呂設備を充実させるか、新しい老人福祉センターを建設するかです。

エーデルささゆりは、クアオルトすなわち健康保養地です。

一般質問通告書

【第 118 回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様
 多可町議会議員 吉田 政義

受 領 日	番号
令和 4 年 1 1 月 3 0 日	5
午前・午後 8 時 3 0 分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 10 年後の多可町の農業を問う	町 長
<p>農業がかかえる大きな問題は、「高齢化と後継者不足」です。1975 年の日本の農業就業人口は約 790 万人で、65 歳未満の人口が約 80%を占めていました。しかし、農林水産省「2020 年農林業センサス」では、自営・専業での農業従事者（基幹的農業従事者）は約 7 割が 65 歳以上です。また、70 歳以上は 53.8%です。農業人口が年々減少し、従事者の平均年齢が高齢化しています。若い新規就農者があまり見込めない、後継者がいない現状において、10 年後は農業の持続可能性が危機的な状況を迎えることが予想されます。</p> <p>十分な収益をあげられる見通しが立ちにくい、初期投資額が高い、理想的な農地の確保が難しい、維持費が重くのしかかるなどの理由で新規就農の壁が高いです。そして、都道府県農業会議では新規就農者の 35%が離農するという現実があります。日本の農業は基本的に個人農家の小規模農家が主でした。小規模個人農家は生産効率が低く、利益には限界があります。1970 年から 50 年近くにわたり実施された「減反政策」が 2018 年度に廃止されました。政府の方針に従えば収入がある程度確保されました。生産量・価格は政府が決めるため、農家はそれとおりに生産すれば生活が安定しやすくなります。また、水田で米以外の作物を生産する際の補助金も大きな収入源となりました。反面、農家が自らの経営判断で米の生産などを実施しづらくなり、農業者のやる気を削ぎ、自由な発想が生まれてきませんでした。農業の自由化が進み、海外からの米の輸入にも競争に負けてしまうリスクを背負いました。小規模個人農家でもオンラインプラットフォームを活用して消費者に直接販売したり、パッケージングやブランディングの努力をし、商品価値を高めることも出来ていません。</p> <p>現在、肥料の高騰、米価の低下や機械の償却などで、人件費も出ず、米を作って赤字経営に陥っています。小規模農家では営農支援金などでは、決して経営は成り立ちません。付加価値のある農業をするには、年齢的なこともあります。</p> <p>10 年後の多可町の農業は、高齢化や後継者不足で離農される人や耕作放棄地が増えることが予想され、非常に懸念し憂えています。</p> <p>町長の見解を伺います。</p>	

一般質問通告書

【第 118 回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様
多可町議会議員 藤本 一昭

受 領 日	番号
令和 4 年 1 2 月 1 日	6
午前・午後 1 0 時 2 分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 地域公共交通タクシー・バスの活用を	町長
地域公共交通について、①タクシー運賃割引制度の導入で事業者の活性化をすべきです。②まちづくりプラザの説明会などで土曜日曜も含めてのバス運行の要望がありますが、是非とも運行すべきです。③統合中学校のバス通学が予定されています。バス運行の計画を定期路線バスとして運行すべきであると考えます。以上の項目の答弁を求めます。	
2. 出産・子育て応援交付金事業の取り組みは	町長
政府の第 2 次補正予算に盛り込まれている中で、厚生労働省の「出産・子育て応援交付金事業」を多可町はどのような支援計画を展開されますか。 この事業は、妊娠期から出産・産後及び産後の育児期までをトータルに伴走型相談支援の事業であります。 多可町の次年度以降の取り組みと方向性を答弁ください。	
3.	

質 問 の 内 容

1. 地域公共交通としてのタクシー・バスの活用について質問します。

- ① 現在は福祉タクシー券を活用していますが、一定の条件のもとで交付しているので追加交付ができません。公平性のため当然です。しかしながらタクシーを公共交通として長らく運行して頂いています。事業者は、経営が厳しく将来は廃業もやむなしといった状況です。このタクシーの利用拡大・利用促進をすべきであります。そこでタクシー料金の運賃割引制度の導入で事業者の経営活性化を図るべきです。私は先行自治体の岡山県美作市を視察してまいりました。高齢者等のみなさんを対象にして、タクシー運賃の半額を助成して上限 5,000 円運賃の助成をしています。

平成 30 年から実施して利用者の増加が図られています。そして事業者の売上も増加して、運送事業者の新規参入もあり事業者の支援になり住民の足として活用されています。多可町も是非とも早期にこの制度を取り入れてタクシーの利用拡大を図るべきと考えます。

- ② まちづくりプラザの説明会などで土曜日曜も含めて利用者の足の確保のために定期バスの運行の要望があります。

土日のバスの運行についても八千代区の大和地区の住民からも是非とも運行してほしいとのご意見を頂いております。バスの利用促進策としてもまちづくりプラザへのバスの路線の検討をすべきです。

また利用しやすい工夫の地域限定の使用例を記載した、時刻表の活用も必要と考えます。

- ③ 統合中学校のバス通学が予定されています。バス運行の計画を定期路線バスとして運行すべきであると考えます。

統合中学校の準備が進行中ですが、バス通学の方向が示されていますが、このバス通学について定期路線バスを利用するのか、またはスクールバスの運行なのかが明確にされていません。双方の利点はありますが、多可町は民でできることは民間で事業展開を求めると町長は方針を示されています。

この際、3 年先の統合中学校のバス通学の交通機関は、定期路線バスを活用して地域公共交通の位置付けで運用すべきであります。答弁を求めます。

2 出産・子育て応援交付金事業の取り組みは。

政府の第2次補正予算に盛り込まれている中に、厚生労働省の「出産・子育て応援交付金事業」が計画されています。多可町では、この予算を恒久的に運用する方向であると承知していますが、今後どのような支援計画を策定して展開されますか。

この事業は、妊娠期から出産・産後及び産後の育児期までをトータルに伴走型相談支援の事業であります。

多可町の、次年度以降の取り組みと方向性を答弁ください。

一般質問通告書

【第 118 回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様
多可町議会議員 市位 裕文

受 領 日	番号
令和 4 年 1 2 月 2 日 午前 午後 8 時 4 5 分	7

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 住宅改修の補助金の支給は受領委任払い制度に	町長
<p>多可町では高齢者の増加は著しいと思われまます。そこで介護を考えるととき、住宅改修は絶対に必要です。</p> <p>今回、高齢で介護が必要となったとき、最初に直面するのが、廊下の段差の改修です。介護業者から補助制度があると提案され、改修を決意されたそうです。見積もりが仮に 50 万円で、補助金は 18 万円であると伺い、次に便所の改修も考えられました。着工から 1 週間で完成し、業者から、翌日に現金で払われたら「補助金の交付がすぐになります。」と言われて、そのようにされました。1 週間ほどで役場から通知があり、びっくりされました。支給されるまでに 2～3 か月との通知でした。交付されるはずの補助金でトイレ改修を予定されましたが、短期的にはさらなる負担増になります。業界では 2～3 か月は常識かもしれませんが、やはり普通は「すぐに」と聞き、本当にすぐに交付されると思います。</p> <p>調べると補助金支給には、補助金交付が工事完成後に支払われる「償還払い制度」多可町の場合です。補助金交付が先にされる「受領委任払い制度」にされている自治体があります。当然、何故、受領委任払い制度に多可町がされていないか疑問に思います。個人情報、そのほかにもろもろの事情があるとは思いますが、高齢者や障がい者には住宅改修は待ったがありません。是非とも受領委任払い制度にあらためるべきです。余分な財源が必要ならばいざ知らず、単純に言えば先に払うか後で払うか、当然そんな単純問題ではないと言われるでしょうが、多可町民のためにも、考えてみてください。住みよい、便利な安心、安全な住まいは必要です。県下自治体の実施状況も鑑みて、町長の見解をお聞かせください。</p>	

一般質問通告書

【第 118 回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様
 多可町議会議員 門脇 保文

受 領 日	番号
令和 4 年 1 2 月 5 日	8
午前 午後 8 時 3 0 分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 多可町南玄関口の道路整備事業 八千代区南部の道路整備構想	町長
1. 県道 34 号西脇八千代市川線の延長道路として東西に走る西脇市に抜けるトンネル構想を実現すること 2. 加西市河内から県道 34 号の延長上にある八千代区大和の原に抜ける道路の拡幅連結	
2. エネルギー再利用計画 ゴミ処理施設の余熱利用計画の経済効果を問う	町長
1. 土地の所有権が J A に移る事により、どのような開発ができるのか 2. 余熱が供給されない場合は誰が保証するのか？ 3. 非常に非効率で持続可能な施設にはなりません 4. 1 年を通してエネルギーの利活用は難しいと考えますが？ 5. 発電による熱利用費 9000 万円収入が無償化にされた。その意図は？ 6. その資源を 0 円で 30 年間利用する契約に住民は納得するのか？ 7. 土地所有者の皆様の思いを踏みにじる結果になるのではないか	
3. ニュースキャンの導入 自分の健康管理は自分です	町長
一般健診を受けない方には健診結果を聞くのが、「怖い」とか「いやだ」と、いう人が多いです。「時間がない」とか様々です。この機械（ニュースキャン）を導入することにより、いつでも自分で診断することができます。 多可町には腎臓関係の患者さんが多く保険税の半数を占めています。 医療費削減、早期発見、自己管理意欲が増し、健康に対しての意識が変わるのではないか。ニュースキャンの導入に関して町長の所見を問う。	

質 問 の 内 容

1 多可町南玄関口の道路整備事業

八千代区南部の道路整備構想

多可町の南玄関口として南北に2本の県道があります。八千代区に県道24号多可北条線、他方は県道143号加美八千代線があります。しかしながら西脇からの国道を重視した道路政策が、八千代区を孤立させています。多可町の玄関口八千代区を無視した道路政策が多可町の衰退の原因です。多可町内を通る道路整備を行うことにより多可町の一体化があるのです。多可町南玄関口の道路整備の完成により加美区に入るときは県道143号を通る。中区に入るときは県道24号を通る。現在の道路網に関しては南の玄関口としての働きがありません。

また新たに東西に延びる県道34号西脇八千代市川線を八千代区中野間の花の宮交差点より東へ伸ばし、トンネルにより西脇市出合町を抜け、西脇市高田井交差点迄伸ばす。後は、県道54号西脇停車場線に繋ぐ、国道175号を横断し、丹波篠山へ通ずる県道があります。この道路は多可町道路網の要と考えます。

今後30年以内に東南海地震が発生するといわれています。

現実に起これば中山間地域と日本海側しか救援活動に行けません。現在の県下の道路状況では、東西の道路整備が出来ていないために物流道路として機能しません。

未来を見据えた多可町南玄関口の道路整備に関して以下2点の要望と早期着手をお願いします。

1. 県道143号三室バイパスの開通により、加美区には信号なしで入れますが、国道175号への連絡道路ができれば、より便利になります。そのために県道34号の延長道路として東西に走る西脇市に抜けるトンネル構想を実現することにより、南北2本の県道と連結することができ。多可町玄関口のアクセス道路として丹波篠山から姫路までの主幹道路としての機能も発揮します。
2. 加西市河内から県道34号の延長上にある八千代区大和の原に抜ける道路の拡幅連結により中国道及び山陽道への高速道路への道が開けます。町長の所見を求めます。

2. エネルギー再利用計画

ゴミ処理施設の余熱利用計画の経済効果を問う

新ゴミ処理施設から発生する余熱利用施設整備事業

第 93 回定例会 12 月の一般質問で、以下の質問をしました。

国の閣議決定通達書には「ゴミ焼却については、エネルギー利活用の観点から 1 日 100 トン以上の連続燃焼式ゴミ焼却施設を設置できるようにすること。既に 1 日 100 トン以上、1 日 300 トン未満の施設を設置している地域については、1 日 300 トン以上のゴミ焼却施設の設置を含め検討すること」と書かれてあります。こういった中で、1 市 1 町の焼却施設、1 日 50 トンではエネルギー利活用の観点から見れば、全く利用できないのではないのでしょうか。の問いに町長は

「エネルギーの利活用についてですが、ごみの燃焼によって生じる熱エネルギーの有効活用法としては、温水利用及び蒸気の利用が考えられます。回収エネルギーの利用については交付金の活用に不可欠でございますので、**経済性も十分考慮した上で**、発電、場外余熱利用等を含め、最大限エネルギー利用を行うことを基本方針として検討を進めてまいります」と答弁されております。

今回の温熱利用に関して無償で提供すると報告を受け、少しでも利用料を取るべきであると進言しましたが皆様もご存知のように無償で提供するとの事です。

経済性も十分考慮すると言いながらされないようですので、不信感を持っております。

熱利用に関して、北播 4 市 1 町の焼却施設で発電設備を導入すると売電額が年間 4 億円～5 億円の収入が期待できます。

(東大阪の基準で 400t/日に対して 9 億円/年の売電収入があります。)

西脇多可で換算すると 40t/日で約 9000 万円/年の収入になります。現状は無償で提供するとの事ですので 0 円です。

年間 9000 万円の収入を 0 円で JA に提供する事に対して住民が納得すると思いますか？以下の質問をします。

1. 土地の所有権が行政から JA に移ることにより、今後どのような検討や開発ができるのか。行政が口出しできるのか？

2. 年々人口の減少に於いて、ごみの量が減る一方、焼却施設は 24 時間稼働しなければなりません。余熱が供給されない場合は誰が保証するのか？いつ迄できるのか？

3. 夏場の熱利用が困難であるために、非常に非効率で持続可能な施設にはなりません。どのような対策を講じられるのか？

4. ゴミを資源として利活用し持続可能な施設にするには国が指定しているように1日100tの焼却施設でないと1年を通してエネルギーの利活用は難しいと考えますが？

5. 発電による熱利用費9000万円収入が無償化にされた。その意図は何か？

6. ごみ資源を発電による熱利用に換算すると9000万円の収入がある。その資源を0円で30年間利用する契約に住民は納得するのか？

7. 熱利用が非効率なために今後の発展性に於いても持続可能性が乏しいことにより、多可町民の利権や徳畑地区の今後の発展に協力される土地所有者の皆様のお考えを踏みにじる結果になるのではないかと懸念を述べられています。町長の所見を求めます。

3. ニュースキャンの導入

自分の健康管理は自分です

近年、医学の発達により医療機器が開発されてきました。レントゲンやCT、エコー、超音波による診断があります。ヨーロッパに於いては、ニュースキャン（音波）による診断が始まっています。この開発は、ロシアで宇宙開発に於いて宇宙飛行士が自分で健康管理をするために開発されたものです。

ヘッドホーンをするだけで音波を流すことにより各臓器や気管の遺伝子に反応し正常な波長を元に診断していきます。330種類の部門の情報がコンピューターに映し出されます。その画像により自分の健康状態を把握できます。また、現状のままですとどのような病気にかかるかもコンピューターが診断してくれます。

一般健診を受けない方には健診結果を聞くのが、「怖い」とか「いやだ」と、いう人が多いです。時間がないとか様々です。この機械（ニュースキャン）を導入することにより、いつでも自分で診断することができます。

多可町には腎臓関係の患者さんが多く保険料の半数を占めています。

医療費削減、早期発見、自己管理意欲が増し、健康に対する意識が変わるのではないかと懸念を述べられています。ニュースキャンの導入に関して町長の所見を問う。

一般質問通告書

【第 118 回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様
多可町議会議員 内橋 志郎

受 領 日	番号
令和 4 年 1 2 月 5 日	9
午前・午後 8 時 3 0 分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 第 2 期多可町総合戦略について	町長
第 2 期多可町総合戦略期間は、令和 2 ～ 6 年度の 5 年間です。令和 2、3、4 年度と約 3 年間、目標人口達成にむけて、4 つの戦略を柱として各戦略・政策を設定し取り組みを進められています。そこで、進捗状況についてお尋ねします。 ・総合戦略達成に向けて実施体制の確立は如何ですか？ ・重要業績評価指標 (KPI) の進捗状況の評価結果は如何ですか？ ・第 1 期から新規として取り組まれた推進状況は如何ですか？	
2. 令和 5 年度当初予算編成方針について	町長
新型コロナウイルス感染症や物価高騰等が町民の方の生活や町内経済に与える影響もありますが、重要施策の推進のため、令和 5 年度当初予算編成についてどのような基本方針のもとでされますか？ 予算編成の基本的な考え方は如何ですか？ 重点的に検討されるような項目がありますか？	
3.	

質 問 の 内 容

第1点目の多可町第2期多可町総合戦略について、質問させていただきます。多可町には第2期多可町総合戦略が策定されています。国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「兵庫県地域創生戦略」そして多可町総合計画とも整合性をとっています。国とも県とも繋がっています。

「選べるまち・選ばれるまち 多可町をめざす」を基本目標と定め、多可町の目標人口である2060年、令和42年時点での人口、10,000人以上の実現を目指し、人口減少対策、地方創生を進めていくための計画が、はじめにふれた多可町総合戦略です。

2024年、令和6年人口目標18,000人達成にむけて、4つの地域創生戦略を掲げています。4つの地域創生戦略の柱は、Ⅰ 雇用の場を創出し、自分にあったしごとができるまちへ 町内事業所従業者数 目標値2,500人へ Ⅱ 住みたい田舎として新しい人の流れをつくるまちへ 社会増減数 目標値マイナス247人をマイナス89人へ Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちへ 目標値出生数86人を106人へ Ⅳ 健康・交流と安心・安全の魅力あふれるまちへ 観光交流人口 目標値1,150千人へ です。そして、各戦略・政策を設定し取り組みが進められています。

ちなみに第1期多可町総合戦略期間は、平成27年度から令和元年度でした。それを引き継いで、第2期多可町総合戦略期間が、令和2～6年度の5年間です。いま令和4年12月ですので、令和2年、3年、4年と約3年間で過ぎようとしています。第2期戦略期間残りはあと2年間です。

そこで、第2期多可町総合戦略約3年間の進捗状況について、町長にお尋ねします。

・総合戦略達成に向けて実施体制の確立は図られましたか？どのような体制になっていますか？

・達成度を数値として客観的に評価できるよう設定されている重要業績評価指標(KPI)の29項目のそれぞれ推移は如何ですか？目標から遠ざかっている指標がありますか？

第1期多可町総合戦略での評価は、目標から遠ざかっている指標は2割ほどあるものの、目標達成をはじめ、目標値に向けての評価として伸びている指標が約80%を占め、多くの事業がしっかりと進捗している状況であると評価されましたが、第2期多可町総合戦略は如何ですか？

・第1期計画から比べて第2期計画では19項目新規として取り組まれていますが、19項目新規の推進状況は如何ですか？

質 問 の 内 容

2点目は、令和5年度当初予算編成方針について、質問させていただきます。今の時期、町では、令和5年度予算について、各部局から概算要求事務が粛々と進められているのではないかと思います。

国は、令和5年度予算は、概算要求に当たっての基本的な方針についてなどでは、経済・財政一体改革を着実に推進することとしています。また、一般財源の総額についても、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしておりますが、様々な情勢もあり、国の動向について注視していく必要があります。

さて、多可町の財政状況は、令和3年度決算によると、財政健全化法関連の「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」について、いずれも良い状態を維持しています。そして、経常収支比率についても他の要因があって少し改善もしました。

しかし、今後も、扶助費などの増、感染症や物価高騰の影響による税収の減など、経常収支比率の悪化をもたらす要因が見込まれ、財政構造の弾力性が低い状態が続くものと思われれます。

歳出では、コロナウィルス感染症の影響の中での原油価格・物価高騰への対応や少子・高齢化の進展に伴う扶助費の増に加え、生涯学習まちづくりプラザ・統合中学校・新ごみ処理施設建設などに伴う公債費の増があります。歳出が増えていくことは確実です。

一方、歳入では、税収について、原油価格・物価高騰等の影響により先行きが不透明な状況が見込まれます。歳入は先行きがしっかりと見通せないのです。こうしたことから、町民の方や関係者に理解を求めながら事業の廃止、縮小、再構築を行い、事務事業の「選択と集中」に取り組むことが待ったなしの状況ではないでしょうか。

「天 たく 元気 ひろがる 美しいまち 多可 ～人がたからのまち きらり輝くまち～を実現するため、「第2次多可町総合計画後期基本計画」や「第2期多可町総合戦略」などに掲げる目標及び取り組むべき課題に向け、財政の健全化を保持しつつ、第4次多可町行財政改革実施計画のもとで、予算編成を行う必要があると思われれます。

そこで、町長にお尋ねします。令和5年度当初予算編成についてどのような基本方針のもとでされますか？

予算編成の基本的な考え方は如何ですか？

重点的に検討されるような項目がありますか？

一般質問通告書

【第 118 回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様
多可町議会議員 清水 俊博

受 領 日	番号
令和 4 年 1 2 月 5 日 午前・午後 8 時 3 0 分	10

質 問 の 項 目 及 び 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 . 頻発する高齢者運転操作間違い重大事故を防げ！ (過疎地での高齢者の移動手段の確保を)	町 長
別紙のとおり	
2 . 「道の駅」を更なる地域活性化の拠点に！ (新たなステージに相応しい取り組みを)	町 長
別途のとおり	
3 .	

質 問 の 内 容

問-① 過疎地における高齢者の移動手段の確保！

- ・東京都豊島区で高齢者が運転する車が歩行者らを次々とはね、3歳の女の子と母親が死亡、10人が負傷するという大変痛ましい事故が発生しました。その原因は、ブレーキとアクセルを踏み間違えという事象が高いとの報道です。更に
- ・福島では97歳の容疑者が事故。その「運転する理由」と「事故原因」との関係

痛ましい事故は、なぜ起きてしまったか。事故現場周辺で聞かれたのは、「車がないと生活が出来ない・不便だ」という声です。現地はバスや電車などの公共交通機関がありますが、車を使う人が多い。容疑者の自宅から最寄りのバス停までは約650m、徒歩6分程度の距離。バスが来るのは1～2時間に1本程度と便数が少ない。更に最寄りのスーパーまでは約1kmで、徒歩12分程度。こうした生活環境から、容疑者は“車を手放すことができなかった”のでしょうか。本町にも同様のことが言えます。

更に容疑者家族は、「これまでに事故を起こしたことはありません」と話す。近所の人も「穏やかな性格で、事故を起こしたことはなかった」とも。また、警察によると運転免許を更新する際の検査では、認知機能に問題はなかったとのこと。

平成30年中の全国の交通死亡事故の発生状況を見ますと、死亡事故を起こした75歳以上の高齢運転者においてブレーキとアクセルの踏み間違い、これを原因とする割合は5.4%に上りました。75歳未満の1.1%に比べて約5倍となります。明らかに際立っています。

急ぎ防止への対策が必要です！！ 以下伺います。

- ① 加速抑制装置補助制度等は高齢運転者の事故を防止する有効な手だてです。補助率など様々勘案されますが積極的な導入機会を画策すべきです。
- ② 免許証返納後の移動手段の確保、環境整備が必要です。その具体は如何に！

免許証の返納への大きな課題それは、返納後の移動手段の確保です。75歳以上の免許自主返納者は、2019年度版高齢社会白書では、全国で約29万人、県では1万1,714人、進みつつありますが75歳以上の免許保有者の15%に過ぎません。なぜ返納者は増えないのでしょうか。

問-②

「道の駅」は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と、地域の振興への寄与を目的とした施設であり、令和3年度現在、全国で1,060駅、兵庫県管内で35駅が登録されています。

「道の駅」に求められる基本的な機能としては、24時間無料で休憩できる「①休憩機能」、道路情報や地域の観光情報、緊急医療情報等を提供する「②情報提供機能」、文化教養施設、観光レクリエーション施設など地域振興施設の設置といった「③地域連携機能」の3つがあり、これらは「道の駅」としての登録要件となっています。

当初は長距離ドライバー等がトイレ等で立ち寄る“休憩施設”として整備された「道の駅」は、地域の特産物や観光資源を活かし「ひと」を呼び、地域の「しごと」を創出する核へと独自に進化を遂げ始め、四半世紀を経過した今日、機能が充実し、それ自体が“目的地”ともなっています。

国土交通省では、この「道の駅」を経済の好循環を地方に行き渡らせる成長戦略の強力なツールと位置づけ、関係機関と連携して特に優れた取組を選定し重点的に応援する取組を実施しています。正に第三次の飛躍のステージにあると言えます。他方、経年による施設自体の老朽化、更には後継者、担い手不足等も大きな課題も存在します。鉄軌道、高速道路網がない状況にあるわが町において、二つの「道&まちの駅」の存在は稀有であり、活かさない手はありません。単なる休憩点あるいは中継点ではなく、この活性化は明日の多可町の命運を握っていると言っても決して過言ではありません。以下伺います。

- ① 地域創生の拠点と位置づけて交流人口等を呼び込む「ゲートウェイ」機能へ取り組みその具体は如何にお考えですか。
- ② 地域の元気を創る「小さな拠点」整備へどう取り組まれるのか 併せて伺います。

一般質問通告書

【第 118 回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様
多可町議会議員 藤原 清勝

受 領 日	番号
令和 4 年 1 2 月 5 日 午前・午後 8 時 3 0 分	11

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 旧統一教会被害者住民相談の対応について	町長
<p>今、国会では、旧統一教会被害者救済法案の審議が始まろうとしています。私は、以前に多可町住民の方から、靈感商法による高額な印鑑を買わされてしまった相談を受けたことがあります。その方のように被害を受けた方が多可町内にもおられるようです。今からでも相談窓口を設け、法案成立後の対応も含めて準備する必要があると考えられます。また、すでに問い合わせ相談等が始まっているのなら、役場内の対応部署等の住民の方々への周知等が必要と考えます。</p>	
2. 再度、多可町ならではの木製スケートパークを建設し、スケボーのメッカ多可町を目指すべきではないか。	町長
<p>11 月 26 日の新聞報道に、世界的な「ウッドショック」で高騰していた国内の木材価格が下落に転じ、兵庫県・北播磨地域の森林を管理する北はりま森林組合が対応に苦慮していると報道されていきました。2020 年ごろから始まった相場上昇を好機と捉えて出荷体制を強化したが、今年夏以降、荷動きが鈍化。山から切り出した木材が滞留する事態になっているとのこと。ただ、前回の一般質問でご紹介しました、小野市の木製スケボーセクションを製作されている方にお聞きすると、消費者への小売価格は、まだまだ高値だといわれました。そして最近、小野市のイオン駐車場で多可町内から買い入れた木材から木製スケボーセクションを製作してイベントを開催されたそうです。尚、多可町の余暇村公園でのイベント計画が、那珂ふれあい館前のステージや駐車場を会場にして来年春先初夏あたりのイベント計画に変更となったとのこと。多可町民ではない方々が、多可町の森林自然の中でパリオリンピックの正式種目のスケボーイベントを開催してくださる心意気を一度見学させていただいて、この若者たちのスケボーカルチャーの新しい気流が多可町の未来発展につながるように考えることも必要ではないでしょうか。</p>	

一般質問通告書

【第 118 回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様
多可町議会議員 足立 吉継

受 領 日	番号
令和 4 年 1 2 月 5 日 午前・午後 9 時 2 5 分	12

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 令和 5 年度からの多可町消防団員の年額報酬改定は	町長
<p>多可町消防団員の団員報酬を近隣市町と合わせて年額報酬 3 6 5 0 0 円に。また災害時の出動報酬を 8 0 0 0 円にすべきという質問を、3 月の 1 1 2 回定例会でさせていただきました。今回はそのことについて具体的な案を問います。</p>	
2.	
3.	

質 問 の 内 容

今年の3月の定例会にて一般質問にて「近隣市町と同じ年額報酬及び出動手当を支給」と題して質問させていただきました。その際の町長の答弁では令和4年度の重要課題として、他市町の動向も踏まえ、消防設備審議会の聞きながら適切に対応していくと答弁されました。近隣では小野市、加東市が年額報酬を36500円、災害時の出動報酬を8000円のすることになり、お隣の西脇市も同じ3月に岸本年裕議員がこの事について一般質問され、令和5年度からの改定に向けて機運が高まっています。西脇市と多可町では財政面や交付税の違いがあり、難しい点もあるとは思いますが、せめて年額報酬は全国平均の30925円にすべきであると考えます。前回も申し上げましたが、お金のことではなく、崇高なボランティア精神で消防団活動に携わっていただいているのは分かっておりますが団員確保にも繋がる重要な課題ですので、令和5年度からの報酬アップが必要です。町長のお考えをお聞きします。

一般質問通告書

【第 118 回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様
多可町議会議員 日原 茂樹

受 領 日	番号
令和 4 年 1 2 月 5 日 午前 午後 1 1 時 0 0 分	13

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 診療所のサイバーセキュリティ対策は万全か	町長
別紙詳細	
2. こども園の安全管理対策は万全か	教育長
別紙詳細	
3.	

質 問 の 内 容

診療所のサイバーセキュリティ対策は万全か

我々の生活様式や経済活動を大きく変容させた新型コロナウイルスは世界中で猛威を振るい続け、国内では感染拡大の新型コロナウイルスの「第8波」への警戒が必要な中、国内の様々な企業や団体等においてサイバー攻撃の被害が増加してきています。

サイバー攻撃とはサーバーやパソコン等の情報端末に対し、ネットワークを利用してシステムやデータの破壊や窃取、改竄を行うものですが、令和3年に警察が検挙したサイバー攻撃関連の犯罪は前年比23.6%増の1万2,209件と過去最多を記録しており、警察庁に報告された国内の「ランサムウェア」による被害件数は146件（令和2年下半期は21件）と増加の一途を辿っています。

サイバー攻撃の被害は企業の規模や業界を問わず広範囲に及んでおり、令和3年10月末には徳島県にある町立病院が、データを暗号化し復元する代わりに身代金を請求するコンピュータウイルス、ランサムウェアに感染する被害が発生したとの報道がありました。患者約8万5千人分の電子カルテが閲覧できなくなり、新規患者の受け入れの停止を余儀なくされました。その結果、病院は外部のセキュリティ会社に復旧を依頼し、約2億円かけてシステムの再構築をする選択を迫られました。復旧には約2カ月を要する事態にまで発展しました。

令和4年1月には愛知県の病院で電子カルテや医事会計システムに不具合が発生し、4月には大阪府の病院で電子カルテの患者数万人分のデータが閲覧不能になっています。

このように、医療機関をターゲットとしたランサムウェア攻撃は各地で相次いでいます。その被害は大きく、攻撃の多様化、巧妙化が問題となっており、厚生労働省は令和3年年6月28日「医療機関を標的としたランサムウェアによるサイバー攻撃について（注意喚起）」、続いて同年11月26日に再注意喚起を呼びかけています。

攻撃の対象とされる医療機関は規模や場所を問いません。医療機関は喫緊の課題としてサイバーセキュリティ対策が必要不可欠であり、コンプライアンスや危機管理・危機対応、事業継続性（BCP）等の観点から管理体制の構築が必要となります。

多可町には杉原谷診療所、松井庄診療所、八千代診療所の3つの町立診療所があり、日々多くの方が診療に訪れています。もしランサムウェアに攻撃され

たら多くの方の診療が止まります。

原因究明やデータ復旧等様々な対応が必要となり、かつ多額の費用も発生します。また、情報漏洩による損害賠償請求を受ける可能性もあることから、多可町でもサイバー攻撃発生による損害への備えが欠かせなくなっています。

サイバー攻撃への対策は十分にできているのですか、またその人員は足りているのですか。町長の所見を伺います

こども園の安全管理対策は万全か

静岡県牧之原市の認定こども園で先月、3歳の女児が通園バスに置き去りにされて熱中症で亡くなるという大変痛ましい事故が起きました。この死亡した事件を受け、政府は保育所や幼稚園、認定こども園などのバスに来春から、安全装置の設置を義務付けるようにしました。

通園バスでの置き去り死は1年前に福岡県でも起きています。大ごとになる手前のヒヤリハット事案も相次いでいます。悲劇が二度と繰り返されないよう、昨年7月の事故後、国は安全対策を徹底するよう通知を出し、各自治体で安全点検等が行われました。それにもかかわらず、今年同様の事故が起きました。もはや通知だけでは限界があります。

そこで政府は安全装置の設置を義務付けました。安全装置を義務付けるのは全国の約4万4千台で違反すれば業務停止命令の対象となります。来年4月から、こども園や幼稚園などの送迎バスに安全装置の設置を義務づけ、事業者の負担がなくなるよう、設置費用として1台当たり18万円程度の定額を補助する方針です。

ただ、どんな仕様にするかは決まっていなくて、国土交通省が年内にガイドラインを示すそうです。車内に残された子どもをセンサーで検知したり、子どもがいないか確認するため車内の一番後ろのスイッチを押すまでブザーが鳴り続けたりする装置を想定しているようですが具体像を早く示し、設置を急ぐべきです。

政府は、送迎バスを運行している全国の保育所や幼稚園、こども園など、1万余りの施設を対象に、安全管理に関する緊急点検を行い、その点検結果の暫定値を公表しました。

登園時にバスを乗り降りする際、子どもの人数や名前などを確認しているかを尋ねたところ、「常に行っている」と回答した施設は、保育所で88.1%、幼稚園で90.2%、認定こども園で88.8%と、1割程度の施設では、こうした確認を常に行っていなかったことがわかりました。

多可町のこども園ではバスを乗り降りする際、子どもの人数や名前などを常時確認しているのでしょうか。通園バスの安全な運行管理はできているのですか。

送迎用のバスの中だけではなく、保育所等の保育現場でも保育中の置き去り事故について、東京都が発表しています。

新聞報道によると、2017年から2020年度の4年間で、94件、保育中の置き去り事故が保育所等から東京都に報告がなされており、東京都は、今年度から保育所向けの資料に、置き去り事故の報告が非常に増えていると明記し、注意を呼びかけ始めたということです。

保育中の置き去りについては、国に報告する必要がないようですが、保育活動中の置き去り事故についても、起こるはずがないとの感覚が先行してしまいが、一方で、送迎用バス内での置き去りと同じく、公園や移動中に発生したときは、子どもの命を脅かす重大な事故につながるものです。

置き去り事案のどんなときに置き去りが起きるのか、その原因は何だったのかを共有できれば、事故を防ぐことにもつながると思います。これまで、対策指針の通知は、重大で悲惨な事故が起きてから発出され、対症療法的に対応マニュアルが作成される傾向があります。

本来は、事故が起きないように何をすべきなのかをベースに安全対策を実践する取り組みが急がれると思います。

また、静岡県裾野市の保育園では、2022年6月頃から、保育士3人が園児たちに足を掴んで宙づりにする、カッターナイフを見せて脅す、バインダーで頭を殴る、夏場に空調のない部屋に閉じ込めるなどの虐待を繰り返していたことが明らかになっています。

園児がこども園等で安全に楽しく生活ができる取り組みについて、教育長の所見を伺います。